

事務処理内容調査票

2 市民生活課

担当部署	大区分(分掌事務) 小区分	業務内容	業務量及び影響度								件数等説明	本庁担当課コメント (課題・問題点・調整項目等)	打合せ後の 移行の可否	打合せ内容等	備考	
			河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	合計							
財務部	市民税課	(1) 個人市県民税の申告受付に関すること。 3 税務署受付分の確定申告入力(協力事務)	・システムに必要事項の入力。	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	100 0.085 3 1	262 0.160 5 3	- 0.145 5 1	50 0.017 3 1	388 0.020 5 1	800 0.250 5 1	800 0.677 4.33 1.33	入力件数	今年から既に集約済みである。	○	集約済み	
財務部	市民税課	(5) 相続税法に基づく通知に関すること。 1 相続税法第58条に基づく通知(税務申告)	・システムで該当者抽出複式帳票出力。 ・届書を基に世帯の仕事を記入。 ・評価額等の記入(税担当が行う)。 ・1,500万円以上は、単式帳票作成。 ・通知書を税務署へ送付。	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	157 0.090 5 1	3 0.001 1 1	193 0.003 1 1	148 0.020 5 1	152 0.020 3 3	12 0.020 1 1	665 0.154 2.67 1.33	通知件数	件数的に多くはないと考えるものの、現行の総合支所:市民生活課において一連の業務を完結する場合の事務負担と、市民税課への本庁集約による事務効率の改善度合いを比較した上で検討する必要があると考えます。	○	市民課と協議した結果、市民課では戸籍担当職員数が減っており現体制での本庁集約は難しい状況であるが、戸籍担当職員を増員することができれば集約可能と考えている。また、本庁集約することで市民税課及び資産税課での業務が増えるため、対応する人員の確保が必要となる。	
財務部	資産税課	(4) 納税管理人及び相続人代表者届受付に関すること。 1 納税管理人及び相続人代表者届処理	・受付し、システムに入力を行い届書を資産税課へ送付する。	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	55 0.040 1 5	12 0.075 5 2	85 0.007 5 3	127 0.106 3 5	41 0.060 2 4	20 0.020 3 5	340 0.308 3.17 4.00	届出書受付件数	蛇田支所等の総合支所以外の窓口でも住民サービスの一環として業務をおこなっており、業務内容についても簡易なものであると見做されます。入力に業務については、資産税課への事務移行も可能である。資産税課へ事務移行することは可能ですが、住民サービスの低下につながるから各総合支所窓口においても対応いただくことが望ましいと見做されます。	△	市民税、納税にも係る業務。 4支所は受付のみでシステム入力は本庁(年1,2回トラブル発生)。事務内容の整理、地域毎の事務調整が必要。 ⇒受付:総合支所、入力:本庁、事務内容の調整を併せて行う。 一部移行の職員割合は50%程度	50%減
財務部	資産税課	(9) 土地、家屋、償却資産の調査及び評価に関すること。 1 土地の現地調査等	・資産税課より各総合支所分の土地の登記異動分が送付される。 ・システムに異動入力(必要に応じて現地確認)	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	20 0.050 4 1	12 0.060 5 1		35 0.156 3 1		0 0.040 5 1	67 0.996 4.17 1.33	現地調査件数	土地の現地調査については、地方税法により、毎年少なくとも1回は行わなければならないこととなり、航空写真等の活用により事務の効率化も図られている。 各総合支所にも資産税課と同様の航空写真(GIS)システムを配置しています。 各総合支所の調査範囲が広範囲に及ぶため、現状の事務移行は難しいところですが、委託経費等を考慮せず、航空写真の年1回以上の更新や評価補助事業者へ外部委託するなどの手法を検討すること並びに適正な職員配置(増員)が整うことにより資産税課への事務移行は可能なるものと思料いたします。	○	本庁:範囲が広いため、現地調査等で移動時間がかかる。集約はできるが、量があるので人がつかない難しい。2,000万位で外部委託できるので人が増えない場合は委託を検討が、その他問題として、本庁で書類の置く場所がない。 雄勝:必要な研修も総合支所では行けない。	
		2 土地の仮評価	・他課から依頼のあった都度、調査及び回答。	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	10 0.010 4 1	20 0.050 5 5	27 0.003 5 5	5 0.040 3 3	15 0.035 3 3	8 0.040 1 5	85 0.178 3.50 2.00	申請依頼件数	土地の仮評価を行うことが可能なシステムを各総合支所にも配置していること、業務内容については軽易なものであることから、対応可能であれば各総合支所に対応いただくことが望ましい。 なお、仮評価は総合支所地域振興課等で行政財産の目的外使用許可における算定基礎として使用するものが多いと思料するので、事務の効率化を考慮しても対応方をお願いしたい。	○	庁内の業務であり、本庁集約は可能。 総合支所の各課が本庁資産税課と書類のやり取りが生じる。	
財務部	資産税課	(10) 土地及び家屋の異動、土地家屋台帳の整備、固定資産課税台帳の閲覧及び縦覧の受付並びに価格決定等証明交付に関すること。 1 土地の異動処理	・各総合支所分の土地の登記異動分が資産税課から送付される。 ・登記済通知書を基にシステムへ異動入力を行う。 ・必要に応じて現地調査。 ・税額更正処理。 ・農地法に係る異動処理。 ・住宅用地の入力。	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	3,000 0.250 4 4	611 0.113 5 1	2,642 1.044 5 1	834 0.301 4 1	1,783 0.300 3 3	2,497 0.040 5 1	11,367 2.048 4.33 1.83	異動処理件数 現地調査件数	土地の異動入力処理には現地確認が不可欠なため、現地調査と同様、各総合支所での処理をお願いしたい。 ただし、今後、法務局からの税通知が電子化されることに伴い処理件数については簡素化されると予想されるので、電子化による処理の簡素化及び各総合支所の事務移行に伴う資産税課への人員配置が適切に行われることとなれば、資産税課への事務移行は可能であると思料します。	○	本庁:人の配置が確約されない難しい。システムが複雑。現地調査は総合支所に頼みたいが、集約しないとは考えている。総合支所からの問合せについて、本庁も派遣や新人多いので回答に時間かかっている。 河南:地区担当を決めて行っている。時間外対応している部分も。 河北:集約すると納後の問合せ等に答えられなくなるか。	
財務部	納税課	(17) 納税貯蓄組合の指導育成に関すること。 1 補助金の申請手続き及び交付 ※雄勝、北上、牡鹿なし	・補助金交付申請書の受理。 ・交付決定の起案。 ・補助金の交付。	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	11 0.050 3 4		4 0.001 5 1	8 0.121 3 4		0 0.000 3 3	23 0.172 3.67 3.00	受理交付件数	納税貯蓄連合会も解散となり組合減少も著しいことから現体制でお願いしたい 旧石巻市各支所で行っている業務は集約すべきではない	△	申請書受理は総合支所で行い、支払い等は本庁に集約し対応する(旧石巻市の4支所と同じ対応とする)。 一部移行の割合は3割程度	30%
生活環境部	環境課	(34) 地区衛生組織及び推進委員の支援に関すること。 1 地区衛生推進員の委嘱(隔年)及び報酬支払い	・衛生推進員の推薦依頼を各地区行政委員にお願いする(隔年) ・衛生推進員への委嘱状交付 ・衛生推進員会議の開催 ・衛生推進員への報酬の支払い	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	36 0.035 1 5	16 0.027 1 5	64 0.130 3 3	25 0.005 4 2	19 0.002 5 1	20 0.070 4 2	180 0.269 3.00 3.00	委嘱者数		△	書類の受付等窓口は、総合支所に対応する。委嘱、報酬の支払いの事務については本庁に集約する。 移行による職員負担割合5割 ※各総合支所で依頼の仕方が違う。今後の統一が検討課題。	5割移行
生活環境部	環境課	(35) 環境美化の促進に関すること。 1 花いっぱい運動の推進	・各地区(行政区等)へ花苗の配布の希望調査を行う。 ・花苗の希望調査を元に業者と単価契約を行う。 ・各地区(行政区等)への花苗の配布数の調査及び植栽後の現地調査を行う。 ・業者へ花苗代金の支払いを行う。	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	36 0.015 1 5	17 0.259 1 5	17 0.115 5 1	5 0.008 4 2	1 0.006 3 4	4 0.040 3 5	80 0.443 2.83 3.67	実施団体数	花苗について本庁で一括購入可能だが、河北、河南、雄勝地区では個別に購入(契約)している。 花苗の配布等に係る町内会との調整については、地域の実情を把握している総合支所で実施されるのが望ましい。	△	調査回答の受付等、町内会の調整は総合支所に対応し、契約は本庁一括で行う。 配布の方法等、総合支所で違いがあるため調整する。 移行による職員負担割合7割	
生活環境部	環境課	(36) 防疫及び害虫に関すること。 2 防疫機具購入費補助金の交付	・補助申請書の受付(記入内容・必要書類の確認)。 ・補助金の交付決定。 ・実績報告書の提出を受け、補助金の確定通知書作成。 ・請求書をもらい補助金の支払い処理	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	1 0.005 5 1	0 0.000 1 5	3 0.020 5 2	0 0.000 3 3	0 0.001 3 3	0 0.000 3 3	4 0.026 3.33 2.83	申請受付件数	ただし、申請書の受付については、総合支所が行うこと。	○	申請の受付は総合支所で行い、それ以降の処理は本庁に集約して行う。	
生活環境部	廃棄物対策課	(31) 再生資源集団回収実施団体及び業者団体報償金交付事業に関すること。 1 集団資源回収団体登録及び報償金交付	・実施報告書の受付。 ・必要事項を記入し、控えを実施団体又は業者へ交付 ・調書を作成し、報償金の支払い。 ・月毎の集計及び実施報告書を廃棄物対策課へ送付	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	66 0.070 5 1	0 0.000 5 1	37 0.055 5 1	37 0.309 4 4	4 0.005 5 3	0 0.000 5 3	144 0.439 4.80 1.80	受付件数	地域住民の利便性を最大限に考慮し、地域により密着している各総合支所窓口でのワンストップサービスが望ましい。	○	登録申請及び実施報告書の受付事務は支所で行い、支払い事務は本庁一括(支所の事務分掌にも明記)	
生活環境部	廃棄物対策課	(32) 一般廃棄物の処理に関すること。 5 粗大ごみ処理券業務の委託(契約～履行)	・年度当初に業者と契約を交わし、四半期毎に報告書を提出させる。 ・調定・納付書の発行、業者へ送付し、入金確認後手数料を支払う。	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	36 0.070 5 1	0 0.000 5 1	16 0.124 5 1	16 0.025 4 1		1 0.090 5 1	69 0.314 4.83 1.00	取扱件数	取扱店との距離が遠く、粗大ごみ処理券の配布が困難	△	報告書の受付、処理券の配布は総合支所に対応し、契約・支払等は本庁に集約する。 集約割合50%	
		11 分別基準適合物の報告	・引渡し実績を月毎にまとめ、廃棄物対策課へ報告	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	12 0.070 5 1	12 0.028 5 1	24 0.047 5 1	12 0.005 5 1	12 0.070 5 1	12 0.270 5.00 1.00	84 0.270 5.00 1.00	報告受付件数	石巻市として中間処理施設(仮称:リサイクルプラザ)があれば全収集業務を本庁に一本化することも可能になり、また、そうなった場合は、分別基準適合物の報告業務も一本化されると思われる。しかし現状では中間処理施設の建設は困難であると思われる。	△	・報告については不要とする ・但し、回収日の調整や現場対応、また施設管理は今までどおりとする。 ※(積込み時にフォークリフト等の利用が契約条件。)	
		12 最終処分場維持管理の業務委託(契約～履行) ※河南、牡鹿のみ (その他から移動)	・施設の維持管理に関する業務委託の契約～履行確認・支払までの一連の事務 ・臨時職員の勤務表の作成 ・直接搬入分の調定及び金融機関へ納入	件数等 職員割合人数 本庁集約による効率度 住民サービス影響度	2 0.050 4 1		4 0.125 5 1			8 0.040 3 3	14 0.215 4.00 1.67	業務委託契約数	これまでそれぞれ業務委託してきた理由としては、例えば、施設がオープン型・クローズ型の違いで点検項目数を統一できないことや水質検査の採取場所に違いがあること、地域の特異性があり統一できないことなど様々な要因があると思われるが、今後一括集約が可能なるものと不可のものを精査できれば一部の移行は可能になるものと思われる。	△	保守業務委託(機械警備、消防等)については、本庁に集約し契約を行う。 集約割合50%	50%移行

2 市民生活課

担当部署	大区分(分掌事務) 小区分	業務内容	業務量及び影響度							件数等説明	本庁担当課コメント (課題・問題点・調整項目等)	打合せ後の 移行の可否	打合せ内容等	備 考	
			河北	雄勝	河南	桃生	北上	社鹿	合計						
産業部 水産課	(25) 船員事務に関すること。	1 船員手帳関係の申請等(雄勝・社鹿のみ)	件数等	0	3				1	4	申請受付件数	市民課の業務対象外 ただし、水産物地方卸売市場管理事務所受付けた申請に対する記載事項の確認作業については、市民課にて即時に対応している。  市場管理事務所対象業務 各総合支所で行う処理件数は少ないものの、船員手帳関係業務を本庁へ完全移行した場合は、旧石巻管内外から手続きに来ることになり、移動時間が大きくなるため市民サービスの低下となるため、本庁への完全移行は難しいと考えられる。	○	雄勝では、乗船下船とも総合支所地区でなく行っているため、周知徹底しておけば問題はないのではないか。写真館もなく、健康診断も受けない、社鹿でも写真をとれない。そのため、旧石巻に行く用事があるためその際に手続きすれば支障がない。	
職員割合人数	0.000	0.005			0.020	0.025									
本庁集約による効率度	0	5				5	5.00								
住民サービス影響度	0	1				1	1.00								
選挙管理委員会	(1) 投票所の設置に関すること。	1 投票所の運営	件数等	32		22	7	5	7	73	投票所設置数	△	【一部移行】 電話での内諾及び当日の連絡調整は各分室のままで、その他は本庁集約(申請と支払関係集約)		
職員割合人数						0	0.000								
本庁集約による効率度	3		5	3	2	3	3.20								
住民サービス影響度	1		1	1	1	1	1.00								
	2 投票管理者・立会人の選任	件数等	96		66	21	15	21	219	選任人数	△	【一部移行】 人選、内諾は各分室でそれ以後は本庁で処理			
職員割合人数						0	0.000								
本庁集約による効率度	1		4	3	1	3	2.40								
住民サービス影響度	1		1	1	1	1	1.00								
	3 事務従事者の選任及び配置	件数等	176		94	30~36	33	28	331	選任人数	△	【一部移行】 人選は本庁で一度揭示し、足りない分は各支所に依頼。その後は本庁で処理。			
職員割合人数						0	0.000								
本庁集約による効率度	4		5	3	1	3	3.20								
住民サービス影響度	1		1	1	1	1	1.00								
選挙管理委員会	(2) 期日前投票に関すること。	3 投票管理者・立会人の選任	件数等	66		18	18~48	8	21	113	選任人数	△	【一部移行】 人選・内諾は各分室で、それ以後は本庁で処理		
職員割合人数						0	0.000								
本庁集約による効率度	1		4	3	1	3	2.40								
住民サービス影響度	1		1	1	1	1	1.00								
選挙管理委員会	(3) ホスター掲示に関すること。	1 ポスター掲示設置箇所確認・承諾	件数等	100		47	24	17	26	214	設置箇所数	△	【一部移行】 設置場所確認、内諾までは各分室でそれ以降の処理は本庁		
職員割合人数						0	0.000								
本庁集約による効率度	3		5	3	4	3	3.60								
住民サービス影響度	1		1	1	1	1	1.00								